

Information

お知らせ

委員募集

【部活動地域連携検討委員会】

学校部活動の地域連携についで、検討・審議します。

市内在住・在勤・在学中、令和6年1月1日現在18歳以上の方

定員5人(選考)

任期委嘱日：令和8年3月31日

応募用紙配布場所等生涯学習課、市ホームページ

1月18日(消印有効)までに、郵送または直接、小論文(800字以内・課題Ⅱ「小金井市における学校部活動の地域連携に関する課題と解決策」)および応募用紙を生涯学習課スポーツ振興係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階 ☎042-383-1246)へ

◇共通◇
報酬1万円(1回)
他▽市が設置する附属機関等の委員は、原則2つまで▽小論文は返却しません▽選考基準・方法等詳細はお問い合わせください

ご利用ください
1月の休日窓口

開設時間 午前9時～午後1時

開設窓口 市民課、保険年金課 国民健康保険係、子育て支援課 手当成係(6日のみ)、納税課(6日のみ)

※一部取り扱いできない業務(後期高齢者医療事務・国民年金事務・市税証明書交付事務ほか)もあります。個人番号カードに係る業務は21日の

【環境審議会】

環境保全等に関する重要な事項について、検討・審議します。

市内在住・在勤・在学中、令和6年4月1日現在18歳以上の方

定員4人(選考)

任期 4月1日～令和8年3月31日(年4回程度開催)

1月23日(消印有効)までに、郵送、ファクスまたは直接、小論文(千字以内・課題Ⅱ「地球沸騰化時代の到来行政、事業者、市民が果たすべき役割と自身ができること」)・住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・職業を明記し、環境政策課環境係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9817 FAX ☎042-383-6577)へ

清里山荘の指定管理者が決定

公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、次の指定管理者に決定しました。

指定管理者株式会社フードサービス

指定期間 4月1日～令和11年3月31日

生涯学習課生涯学習係 ☎042-316-6600

三楽公園に多目的トイレを設置

同公園のトイレが新しくなりました。

栗山公園に防犯カメラを設置

1月から、公園利用者の安全確保および公園内の犯罪防止のため、公園出入口や園内トイレ出入口およびバーベキュー広場付近を映す防犯カメラ

都知事褒賞

橋田 数彦 氏
(小金井市消防団第5分団長)

受賞月日 令和5年11月17日
受賞名 東京都消防褒賞
功績 郷土を愛し、永年にわたる消防団員として、市民の生命身体・財産を守り、地域防災の発展に尽力された多大な功績が認められました。

受賞者多数の場合は抽選
1月5日～14日に、観光まちおこし協会ホームページ(https://koganei-kanko.jp/request/)へ
問 同協会 ☎042-316-3980

東小金井事業創造センター(KOITO)の入居者募集

募集施設 個室1室 11月3万5千円・約6平方メートル
利用期間 原則3年
応募要項 配布場所等 同センター、経済課(市役所第二庁舎4階)、同センターホームページ(https://ko-to.info/)

1月11日(必着)までに、郵送または直接、申請書等を同センター(〒184-0002 梶野町1-2-36 ☎0422-31-2040)へ

国民健康保険高額療養費(外来年間合算)

医療費が高額になった場合は、月額の自己負担限度額を超えた分を「高額療養費」として支給しています。

さらに自己負担額を軽減するため、個人ごとに年間の外来に係る自己負担額を合算し、定められた年額の自己負担限度額を超えた分を「高額療養費(外来年間合算)」として支給します。

今回の支給対象期間(令和4年8月～5年7月)に支給対象となる被保険者のいる世帯に、1月下旬に勧奨通知を送付します。支給時期は、4月以降となります。

国民健康保険加入の70歳以上75歳未満の負担割合が2割の方で、年間(令和4年8月～5年7月分)の外来の自己負担額が14万4千円を超えている方※月ごとに高額療養費を支給されている場合は、支給額を控除した額

他▽算定は、世帯ではなく個人ごとに行い、入院分は含まれません▽同じ世帯でも国民健康保険、職場の医療保険、後期高齢者医療制度ではそれぞれ別に計算します▽申請は基準日(令和5年7月31日)に加入していた医療保険となります

後期高齢者医療制度(今年75歳になる方へ)

日本の医療保険制度は「国民皆保険」となっており、すべての国民が、いずれかの公的医療保険に加入することになっています。

75歳になる方は、それまで加入していた医療保険(国民健康保険、共済など)から、自動的に後期高齢者医療制度の被保険者となります。

制度の運営は、東京都内すべての市区町村が加入する「東京都後期高齢者医療広域連合」が運営主体となります。

市では、住所変更、給付申請の窓口業務、保険料の徴収業務などを行います。

75歳以上の方▽65～74歳の方で、申請により同連合が一定の障がいがあると認められた方

問 保険年金課高齢者医療係 ☎042-387-9834

医療費等通知を1月下旬に送付

健康と医療に対する認識を深め、保険診療等の内容を確認してもらうため、東京都後期高齢者医療広域連合から医療費等通知書をお送りします。なお、すべての被保険者に送付します。

後期高齢者医療制度(今年75歳になる方へ)

日本の医療保険制度は「国民皆保険」となっており、すべての国民が、いずれかの公的医療保険に加入することになっています。

75歳になる方は、それまで加入していた医療保険(国民健康保険、共済など)から、自動的に後期高齢者医療制度の被保険者となります。

制度の運営は、東京都内すべての市区町村が加入する「東京都後期高齢者医療広域連合」が運営主体となります。

市では、住所変更、給付申請の窓口業務、保険料の徴収業務などを行います。

75歳以上の方▽65～74歳の方で、申請により同連合が一定の障がいがあると認められた方

問 保険年金課高齢者医療係 ☎042-387-9834

医療費等通知を1月下旬に送付

健康と医療に対する認識を深め、保険診療等の内容を確認してもらうため、東京都後期高齢者医療広域連合から医療費等通知書をお送りします。なお、すべての被保険者に送付します。

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

Table with 5 columns: 名称, とき, ところ, 内容, 問合先. Rows include 地域自立支援協議会, 男女平等推進審議会, 都市計画審議会.

※傍聴については事前にお問い合わせください